

【資料 9】

別紙
(施設宛)

都道府県がん診療連携拠点病院
地域がん診療連携拠点病院
北海道がん診療連携指定病院

} 施設長 各位

北海道がん診療連携協議会 会長
北海道がんセンター 院長 平賀 博明
(公 印 省 略)

北海道がん診療連携協議会におけるデータ分析体制構築の協力依頼について

平素より北海道がん診療連携協議会の活動に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年8月1日「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」では、都道府県がん診療連携協議会の都道府県全体での医療の質向上に向けた役割が期待されています。特に「医療機関間の連携が必要な医療等について（中略）役割分担を整理・明確化する」「院内がん登録のデータやがん診療、緩和ケア、相談支援等の実績等を共有、分析、評価、公表等を行う」、さらには、「がん医療の質を向上させるための具体的な計画を立案・実行すること」が、求められています。これらの役割を果たすためには、正確な実態把握に基づく丁寧な議論が重要です。そのためには議論に対応した形でデータを解析する体制を整備する必要がある、このたび、そのような体制を東京大学医学部公衆衛生学教室の協力により構築したいと考えております。

そこで、まずは、道内の都道府県がん診療連携拠点病院、地域がん診療連携拠点病院、北海道がん診療連携拠点病院における院内がん登録データと、それに連携した「DPC 導入の影響評価に係る調査」（DPC データ）を東京大学医学部公衆衛生学教室に集積することにより体制構築を進めて参りたいと存じます。

院内がん登録および DPC データについては、国立がん研究センターに提出している施設も多くありますので、そのような施設では、国立がん研究センターの部署に代理提供を依頼することで、特にデータの作業を頂く必要はございません。1点だけ、提供先が変わることに伴い、患者のオプトアウトのための「東京大学への提供」という内容で情報公開が必要となります。文面案はございますので、改変してホームページ、あるいは院内掲示などで情報公開いただけますようお願いいたします。国立がん研究センターにデータを提出していない施設については、個別に御相談いただければと存じます。

なお、今回の提供に関し、東京大学公衆衛生学教室からは学術研究に活用希望がございしますが、北海道がん診療連携協議会内での共有、各施設あるいは協議会の承認がある場合を除き、

1. 施設名を付した集計解析結果の公表は行わないこと

【資料 9】

2. 個票データを教室外へ提供しないこと を確認しています。

この体制構築および解析については、研究として東京大学医学部倫理審査委員会の承認が得られています。

以上の体制構築に御協力いただける場合には、国立がん研究センターに向けた依頼文を御記入の上、施設長印を押印の上、スキャンしていただき、令和8年10月30日（土曜日）までに北海道がん診療連携協議会事務局宛てにメールで御返送いただけますようお願いいたします。当事務局にて取りまとめて、国立がん研究センターへ提出いたします。御辞退の場合にも御一報ください。

北海道において、確かながん対策を進めていくためにも是非御理解と御協力の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、御不明な点等がございましたら、下記のお問い合わせ先まで、お知らせください。

問い合わせ：東京大学医学部公衆衛生学 東 尚弘 (higashi@m.u-tokyo.ac.jp)

添付資料

別添① 国立がん研究センター向け依頼状

別添② 情報公開文面案

【資料 9】

別添①

(国立がん研究センター向け依頼状)

令和 年 月 日

国立がん研究センターがん対策研究所
医療政策部長 殿

施設名

病院長

公 印

都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会がん登録部会 Quality Indicator 研究において、貴センターに提供してきた当院のデータ（院内がん登録及び DPC データ）のうち、2021 年症例以降のデータを、東京大学医学系研究科公衆衛生学分野に対して御提供いただくようお願いいたします。

【資料 9】

別添②

(情報公開文書案)

2. 情報公開文書案（東京大学倫理審査委員会承認済み）

がん対策・医療の充実のための診療関連データベースの構築と活用に関する研究

1. 研究の対象

2021 年 1 月以降に当院を受診されたがん患者さんが対象になります。

2. 研究目的・方法

平成 19 年にがん対策基本法が制定され、様々ながん対策が打ち出されていますが、その実情や効果を検証するためのデータは十分とは言えません。そこで、本研究では、院内がん登録と厚生労働省「DPC 導入の影響評価に係る調査」のデータを連携させたデータを、収集することにより、がん医療の実態を把握するデータベースを構築するとともに、その活用によってがん対策の推進とがん医療の質の向上に資することを目的とします。なお、DPC とは、Diagnosis-Procedure Combination と呼ばれるもので、当該調査は、行われた診療行為を一定の基準によりデータ化したものです。

まず、当院において院内がん登録データおよび DPC データの加工を行い、個人を特定可能な情報を削除したうえで、症例ごとに共通の識別番号を付与したデータを、東京大学公衆衛生学教室へ提供します。

提供されたデータは各種集計・解析に活用され、医療機関における治療方針の検討に資するとともに、国および都道府県におけるがん対策・医療政策立案のための基礎資料として用いられることが期待されます。

提供対象データは、対象患者の院内がん登録データと連結可能な形式とし、診断年の前年 10 月から翌々年 3 月までの DPC データを含みます。

具体例として、2020 年診断症例については 2018 年 10 月から 2022 年 3 月まで、2023 年診断症例については 2021 年 10 月から 2025 年 3 月までの DPC データが対象となります。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

【資料 9】

本研究では情報として院内がん登録と DPC データを用います。このデータに含まれる情報は以下のものが挙げられます：性別、診断時年齢、診断名、発生部位、組織型、診断年月日、初回治療、病期の進行度（ステージ）、受療した施設名、入退院年月日、診療行為、併存症のデータなどが含まれます。

4. 外部への試料・情報の提供・公表

本研究で使用される専用番号と診察券番号や氏名などの個人識別符号の対応表が作成されますが、当院において管理し、東京大学を含む他機関に提供することはありません。東京大学でのデータは、高セキュリティ領域に保存され、研究責任者により個別に許可された者のみがアクセスできる状態で保管されます。東京大学において個人が識別されることはありませんが、さらに、外部への成果の公表は、学会・論文発表あるいは公開の報告書といった形で行われ、学術・がん対策に活用されます。報告に際しては、常に集団を記述する数値データのみの報告とし、個人が特定される可能性のある個別データの報告・公表は一切行わず、かつ発表成果から特定の個人が同定されることがないように十分に配慮されます。

患者さんの個別のデータは東京大学医学系研究科公衆衛生学分野内で管理されます。国立がん研究センターは含む他の研究機関と共同の検討は集計値で行われます。

5. 研究組織

東京大学医学系研究科公衆衛生学分野 東 尚弘
国立がん研究センターがん対策研究所 石井 太祐

6. 問い合わせ先

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、情報が当該研究に用いられることについて、患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。この場合も患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東京大学医学系研究科公衆衛生学分野 東 尚弘

<https://publichealth.m.u-tokyo.ac.jp>

にお問い合わせフォームがあります。

ただし、東京大学では患者の皆様の個人識別情報を持っていませんので、当院に連絡の上で対応を致します。

【資料 9】

当院でしたら、以下の窓口までお知らせください。

(各病院の窓口を記載) 各施設記載必須